

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が発行されます

国民年金

〈問合先〉岐阜南年金事務所
☎273-6161

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月1日以降に今年始めて国民年金保険料を納付された方には、来年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。



消防署 火の用心

羽島郡広域連合 ☎388-1195

11月9日は「119番の日」

皆さんは、正しい119番通報の方法を知っていますか。火災、救急、救助の際、災害状況を正しく伝えられなかったために被害が拡大し、また通報の遅れが出動の遅れにもつながることがあります。災害を最小限に食い止めるためにも、この機会に正しい119番通報を覚えましょう。

119番通報の仕方

119番、消防です。火事ですか。救急ですか。 火事です。（救急です。）

場所はどちらになりますか。 場所は〇〇町△△丁目××番地です。

近くに何か目標になる物がありますか。

〇〇店の〇〇側です。（東西南北の方角を示すと良い。例：コンビニの北側）

※場所が分からない場合は、近くの人に代わってください。

火災の場合

何が燃えていますか。

〇〇が燃えています。（何が燃えているのかできるだけ詳細に伝えてください。例：自宅1階台所のコンロが燃えている）

逃げ遅れやけが人はいますか。

〇名います。（年齢、性別、逃げ遅れた人のいる場所など、できるだけ詳細に伝えてください。）

※簡潔明瞭に通報し、速やかに避難してください。

救急の場合

どうしましたか。

〇〇です。（状況、症状、負傷部位、意識呼吸の有無など、できるだけ詳細に伝えてください。）

※交通事故の場合は、乗っている人が外に出られないこともあり、救急車だけでは対応できなくなり、救助工作車の出動が必要になります。車外に出られるかどうかを伝えてください。

最後に

あなたの名前と電話番号を教えてください。

名前は〇〇で、電話番号は〇〇です。

わかりました。すぐそちらに向かいます。

火災や救急など、目の前で発生した場合には、誰でも気が動転し、興奮した状態になりがちです。1秒を争う時でも落ち着いて119番通報できるようにしましょう。